

# 令和7年度安城市下水道事業 排水設備工事指定工事店事務連絡会

令和7年1月17日（月）  
安城市下水道課



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

令和7年度 安城市下水道事業排水設備工事店事務連絡会 次第  
 日時：令和7年11月17日（月）  
 場所：安城市役所本庁舎3階大会議室  
 ※事務連絡会の内容は、工事店社内で必ず情報共有してください。

◇あいさつ

◇議題

1 排水設備工事等の注意事項

- (1) 確認申請におけるグリーストラップの資料について
  - ・申請時及び完了時に適切な添付資料を提出すること。

(2) 増設の排水設備図面について

- ・既存建物の位置と宅外配管を申請図面に図示すること。

(3) 完了検査の予約について

- ・引渡し日が決まっている物件等で検査の日程調整が必要なものは事前調整すること。
- ・検査予約は、下水道課職員に確認後入れること。

(4) その他注意事項

- ・申請後に水道番号が確定した場合は、FAX等で下水道課に報告をすること。
- ・共同住宅等の排水設備台帳について
  - ◆下水道の使用対象となる水道番号をすべて記入すること。（例 90001～90006）
  - ◆放水栓の水道番号を含まないこと。
  - ◆建物、店舗名称を記入すること。
- ・直近で土地所有者が変更した場合は、申請時に原本又は売買契約書の写しを添付すること。
- ・検査前に、必ず排水に問題がないか確認すること。

2 通知事項

- (1) 送付資料について
  - ・指定工事店個票
  - ・公共ます等設置工事単価契約についての意向確認書
    - 1. 提出期限：令和8年1月30日（金）

(2) 新規供用開始予定区域について

- ・今年度末は、2町（赤松町、福釜町）の1部で、供用開始予定
- ・確認申請の受付は、年明け（1月5日）から行う。
- （ただし、公共ますの設置は、原則令和8年3月31日以降）

(3) 未接続家庭の多い区域について

- ・未接続家庭の多い区域で、特に積極的な営業活動をお願いします。
- ・和泉町・福釜町・箕輪町・横山町・赤松町・桜井町・古井町。

- (4) 給排水オンラインシステムの利用について
  - ・確認申請から工事完了届までインターネット上で提出可能
  - ・令和7年4月から運用中（令和10年度に完全移行予定）
  - ・従来通り紙申請も可能。
  - ・申請内容に不備がある場合は差し戻します。
  - ・通知書等はシステムからの印刷ができないため、紙で必要な場合は市まで連絡ください。
  - ・検査予約はオンラインでは未対応であるため、下水道課窓口で予約を取ってください。

- (5) 排水設備指定工事店罰則規定について
  - ・統一した処分基準と点数表を導入予定

- (6) 雨水貯留浸透施設設置補助金について
  - ・補助金の申請は排水設備等確認申請書と同時にしてください。

(7) 道路工事抑制期間について

県道 新規工事	：令和7年12月20日（土）	から令和8年1月4日（日）まで
県道 繼続工事	：令和7年12月27日（土）	

3 下水道使用料等

(1) 下水道使用開始届について

- ア 下水道使用開始届の提出
  - ・下水道接続後3日以内に原本を直接提出すること
    - （ただし、3日以内の直接提出が難しい場合は、FAXで提出可（0566-76-3436）
    - ※後日、必ず原本を提出すること
  - ・その他の注意事項
    - ① 外構工事などが未完成でも、下水道に接続した時点で「開始届」を提出
    - ② 下水道接続済でも、新たに水道メーターを追加した場合「開始届」を提出
    - ③ 確認申請時に記入した水道番号の水栓が下水道接続済でも「開始届」を提出
    - ④ 接続日の水道メーターの指針は小数点第1位まで記入（写真データは1ヶ月程度保存）
    - ⑤ 休止・廃止の場合は理由を記入

イ 各戸メーター付きの集合住宅の下水道使用開始一覧

- ・各戸メーター以外に散水栓用などのメーターがあれば一覧に記入すること
  - ※下水道流入の「有無」も記入すること
  - ・各戸メーター付き集合住宅の下水道使用開始一覧」は「完了届」提出前に提出

(2) 井戸水等を使用する場合について

- ア 井戸水等の使用届について
  - ・井戸水等を下水道に排出する場合に提出
  - ・井戸水等の使用水量が変更になる場合は、「井戸水等の使用届」を提出
  - ・井戸水等を廃止する場合は、「井戸水等の使用廃止届」を提出
  - ・井戸水から水道水へ切り替え、下水道を引き継ぎ使用する場合、「井戸水等の使用廃止届」と「下水道使用開始届」を提出

(3) 下水道に排出しない水がある場合について

- ア 汚水量認定申告書について
  - ・営業目的で下水道に排出しない水がある場合に提出

表

裏



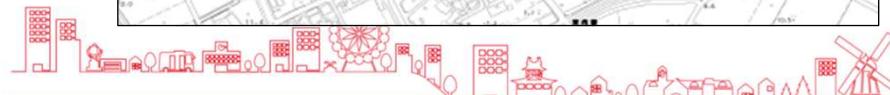
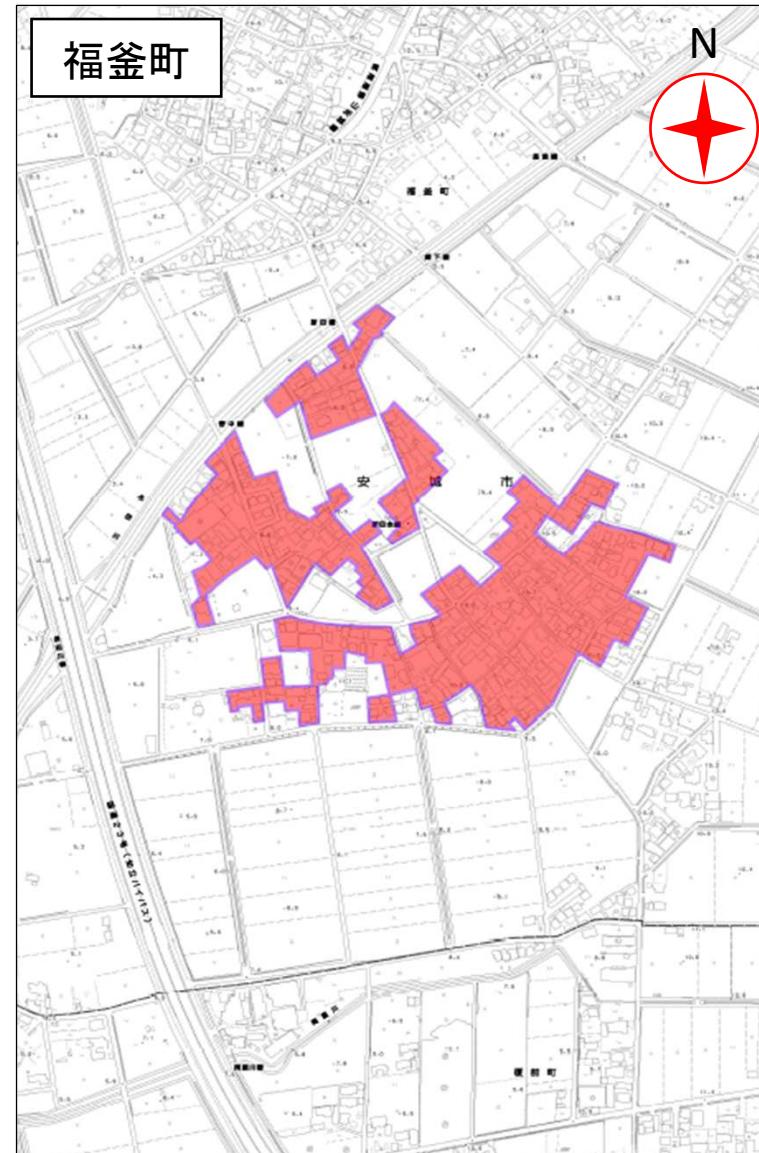
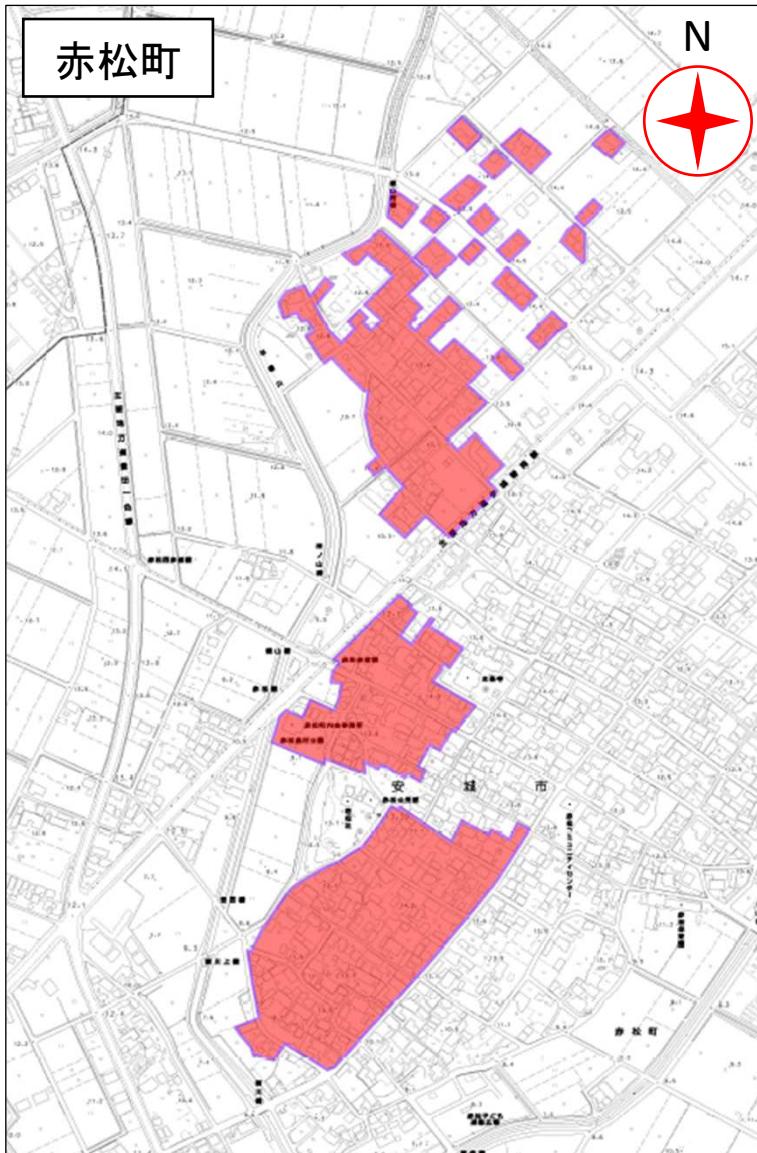
ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 安城

# R8. 3. 31 新規供用開始予定区域

安城市  
Anjo

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

安城市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 安城

# 未接続家屋の多い区域（和泉町）

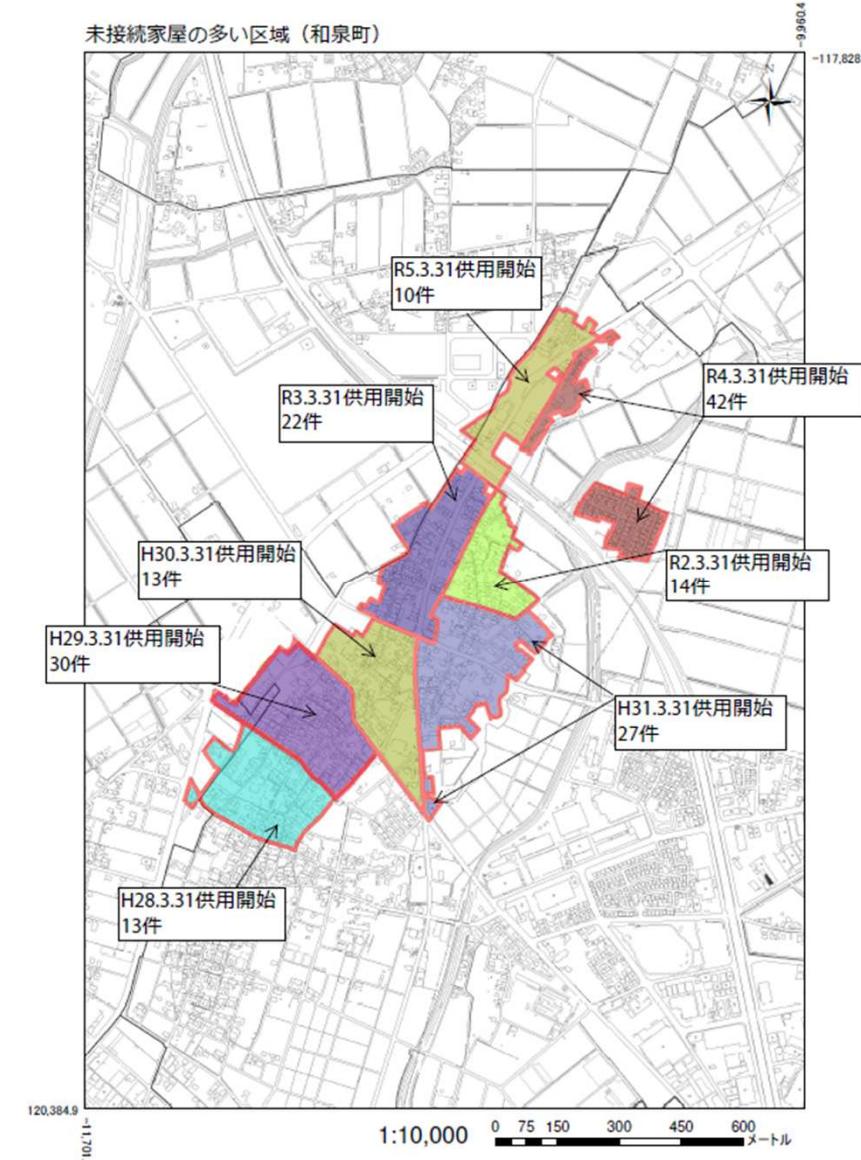
安城市  
Anjo

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS

安城市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。



未接続家屋の多い区域（和泉町）



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

# 雨水貯留浸透施設設置補助事業

安城市

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT GOALS

安城市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 安城

# 給排水工事オンライン申請システム



SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT GOALS

安城市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

7下水第66号  
令和7年11月10日

安城市水道事業指定給水装置工事事業者様  
安城市下水道事業排水設備工事店様

安城市長 三星元人  
(公印省略)

## 給排水工事オンライン申請システム操作説明会の開催について（通知）

平素より安城市的上下水道事業の運営にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。  
このたび、給排水工事オンライン申請システムの円滑なご利用を目的として、事業者の皆様を対象とした操作説明会を下記のとおり開催いたします。  
本説明会では、申請等に関する操作方法や注意点について、実際の画面を用いながら分かりやすくご説明いたします。ぜひこの機会にご参加くださいますようお願い申し上げます。

### 記

1 開催日 ① 2025年11月19日（水） ② 2025年11月20日（木）

※いずれか一方の日程にご参加ください。

2 開催時間 各日とも 13:30 開始（1時間程度）

3 開催方法 オンライン配信（Zoom）

<https://zoom.us/j/91468189968?pwd=fbrXqjykAowN5ra6afqFBDXa8WoVkz.1>

↑上記リンクよりご参加いただけます。（開始時間の5分前から入室可能）

4 内容 ・電子申請システムの基本操作

・よくあるご質問とその対応方法

・質疑応答 ほか

5 その他 ・参加申込は不要となります。（欠席される場合の連絡も必要ありません）

・当日の進行は、システム開発業者（株式会社リサーチアンドソリューション）が行います。

### ■問合せ先

（給水に関するご質問） 安城市水道工務課 給水係

電話：0565-71-2250

（下水に関するご質問） 安城市下水道課 排水設備係

電話：0565-71-2258



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 安城

# 本日の議題

- 1 排水設備工事等の注意事項
- 2 通知事項
- 3 下水道使用料等



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

# 1. 排水設備工事等の 注意事項



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

# 排水設備工事等の注意事項

安城市  
Anjo

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS

安城市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

## (1) 確認申請における グリーストラップの資料について

- 申請時に必要なもの
  - ①カタログ
  - ②容量算定書
  - ③型番等が分かる写真（既設の場合のみ）
- 完了時に必要なもの
  - ①型番等が分かる写真（新設既設とも）
  - ②設置全景写真（新設の場合のみ）



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

# 排水設備工事等の注意事項



安城市

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS

安城市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

## (2) 増設の排水設備図面について

- 既設の建物位置と宅外配管を図示すること

増設：既存の排水設備を変更せず、  
増設する場合



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

# 排水設備工事等の注意事項

安城市  
Anjo

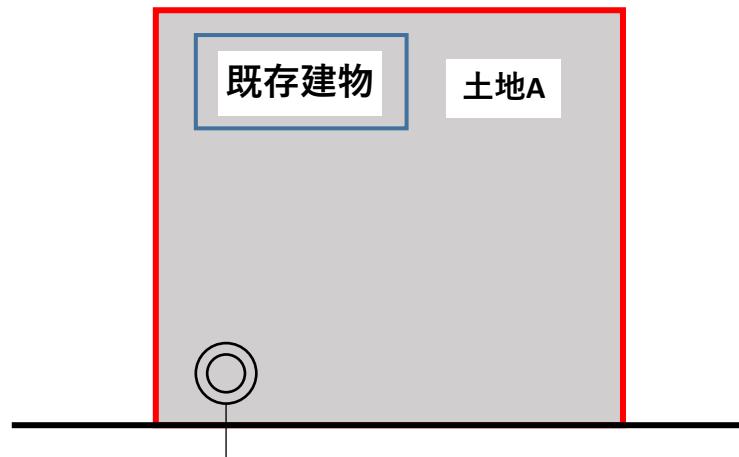
SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS

安城市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

## (2) 増設の排水設備図面について

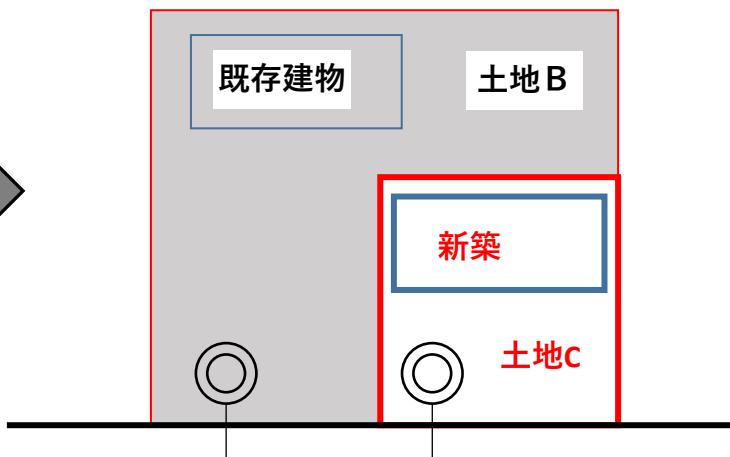
- よくある事例

既存建物下水接続済み



分筆後  
→

分筆後も、土地所有者同じ



土地Cについて新規申請

排水設備図面に**既存の建物位置**と**宅外配管**を図示すること



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 安城

Copyright© Anjo City. All Rights Reserved.

# 排水設備工事等の注意事項



安城市

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT GOALS

安城市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

## (3) 完了検査の予約について

- 引渡し日などが決まっている物件等については、検査予約をする前に事前に日程調整すること。
- 検査予約は市職員に確認後入れること。

**注意 !!**

- 検査日間際での日程変更をしない。



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

Copyright © Anjo City. All Rights Reserved.

# 排水設備工事等の注意事項

安城市  
Anjo

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS

安城市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

ここが隠れないようにしてください

## 給水装置施行計画及び設計図

給水装置所有者			
給水装置設置場所	安城市 町		
街区・建物名称			
メータ一口径	mm	専用・共用・支分・連合・支管・承認	

水道番号	

指定事業者	指定番号 ( ) 電話 ( ) -		主任技術者 電話 (携帯)	( ) -
	mm	配水管の種類		

### 施工計画（現地調査および公道分施工の内容）

道路の状況	市道・県道・国道・私道	車道(車線)・歩道	舗装道・砂利道
配水管口径	φ mm	VP・DIP・PP・PEP	
他の占用物	汚水・雨水・農水・ガス・地中ケーブル(NTT 中電 キャッチ)・その他( )		
他機関申請	道路占用・道路使用・管理阻害・立会依頼等( )		
交通規制	徐行・片側交互通行・車道通行止・歩道通行止・その他( )		
規制期間	(予定) 年 月 日( ) ~ 年 月 日( )		
施工条件	昼間・夜間・昼夜間	交通整理人	無・右( )



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 安城

# 排水設備工事等の注意事項

安城市  
Anjo

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT GOALS

安城市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

## (ア) その他注意事項

### 排水設備台帳

確認番号	第一号	申請区分	<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 改築	水道番号	第一号
設置場所	安城市 町				
申請者	住所 氏名				
指定工事店	所在地 店名 代表者名 電話 責任技術者名				
供用開始年月日	平成 令和 年 月 日	検査日	令和 年 月 日		
位置図					備考
					下水道使用開始日 令和 年 月 日

散水栓を含めないこと  
(確認申請も同様)

(記入例)  
第 99991 号  
～  
99996

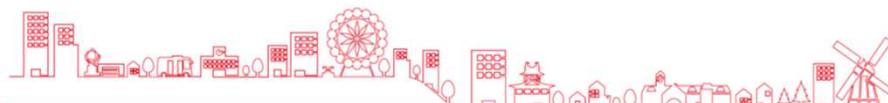
共同住宅名、店舗名  
記載のこと



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 安城

## (4) その他注意事項

- ・土地所有者が直近で変更した場合は、申請時に謄本または売買契約書の写しを添付してください。
- ・検査前には、必ず排水に問題がないか確認をしてください。



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

## (4) その他注意事項

- ・土地所有者が直近で変更した場合は、申請時に謄本または売買契約書の写しを添付してください。
- ・検査前に、必ず排水に問題がないか確認をしてください。



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

# 2 通知事項



安城市

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT GOALS

安城市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

1. 送付資料について
2. 新規供用開始予定区域について
3. 未接続家屋の多い区域について
4. 給排水オンラインシステムについて
5. 排水設備工事指定工事店罰則規定について
6. 雨水貯留浸透施設設置補助金について
7. 道路工事抑制期間について



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

Copyright © Anjo City. All Rights Reserved.

# 送付資料について

## 指定工事店個票



SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT GOALS

安城市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

### 指定工事店個票

指定番号	第 号	指定年月日
------	-----	-------

工事店名

代表者名

所在地

電話番号

FAX

メールアドレス

所属組合

入札資格

公共まず施工資格

取付管実績

単価契約

契約日

専属責任技術者

登録番号

氏 名

住所

有効期限

**工事店情報に変更がある場合は、  
指定工事店異動届の提出をお願いします！**



## 公共ます等設置工事単価契約についての意向確認書

### 令和8年度公共ます等設置工事単価契約についての意向確認書

安城市では、公共ます等の設置工事を行うために、「公共ます等設置工事契約書」の締結をしています。契約事務の軽減を図るため、御社の令和8年度の契約に対する意向を確認させていただきます。

契約の意向がある場合は、本意向確認書に記入の上、事務連絡会当日にご提出  
いただくようお願いします。

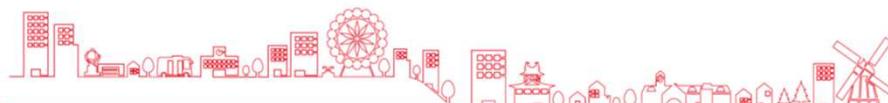
#### ※注意事項

- ・年度途中でも契約できますが、締結までにお時間をいただきます。

FAX、郵送での  
提出も受け付けます。  
提出期限:R8.1.30（金）

希望

吉を



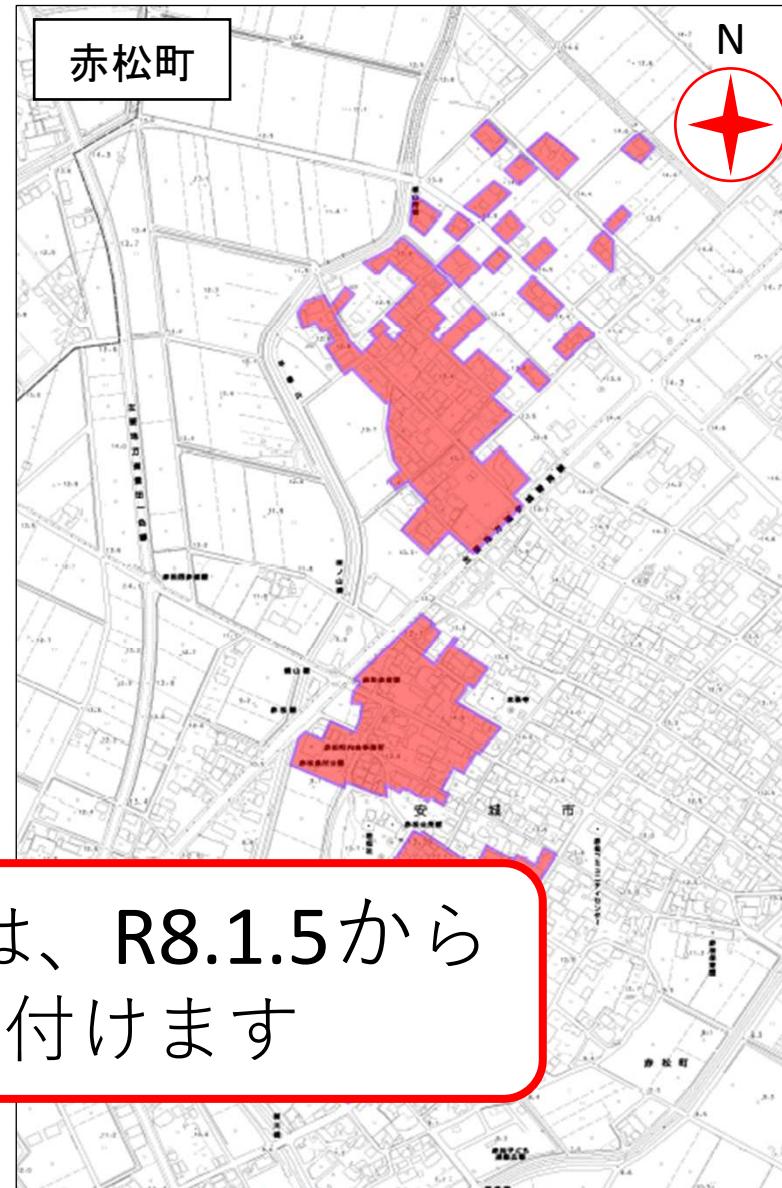
ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 安城

## R8.3.31 新規供用開始予定区域（赤松町）

安城市

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT GOALS

安城市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。



確認申請は、R8.1.5から  
受け付けます



ともに育み、未来をつくる

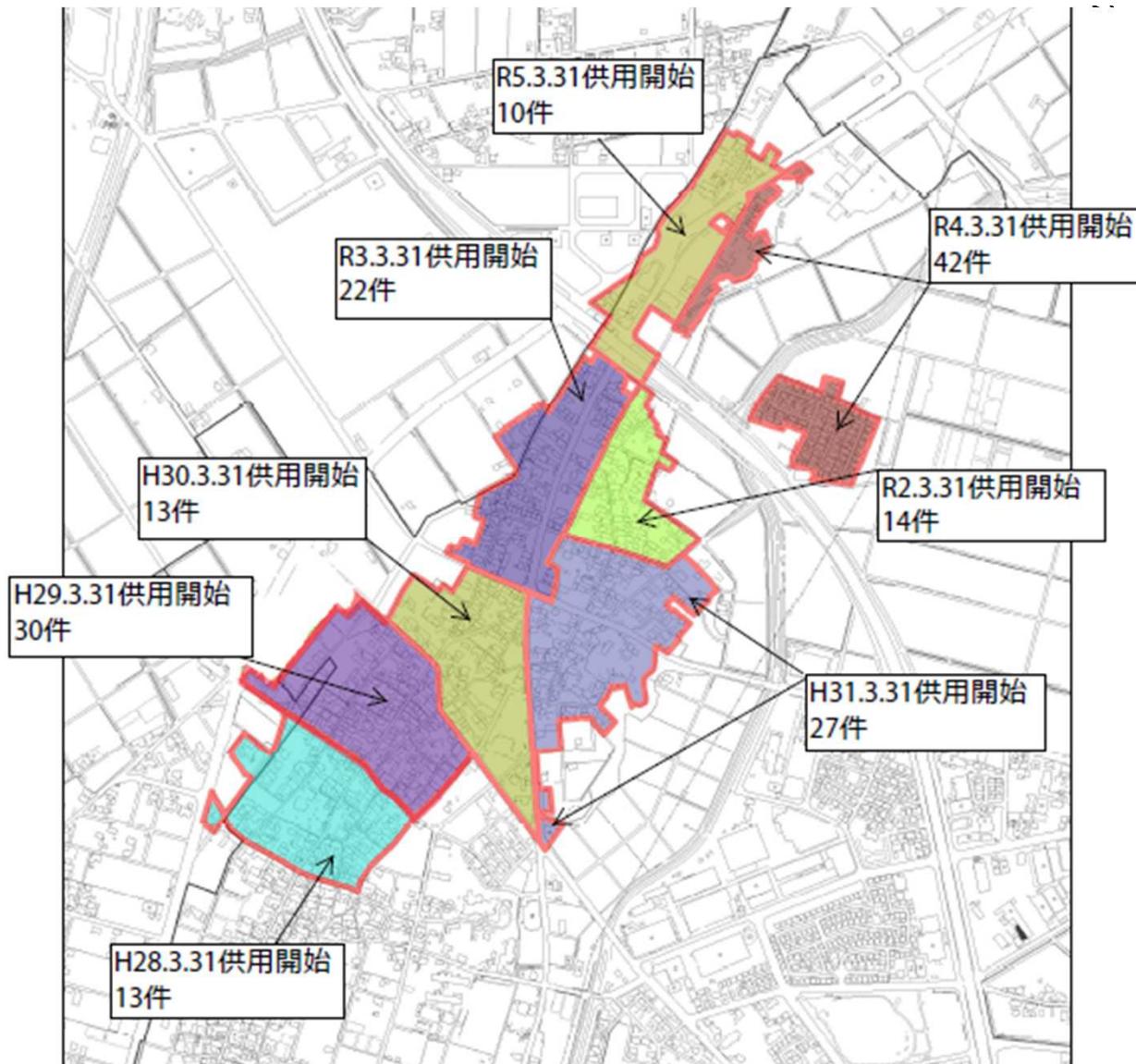
しあわせ共創都市 安城

# 未接続家屋の多い区域（和泉町）

安城市  
Anjo

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS

安城市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 安城

Copyright © Anjo City. All Rights Reserved.

# 給排水オンラインシステムについて



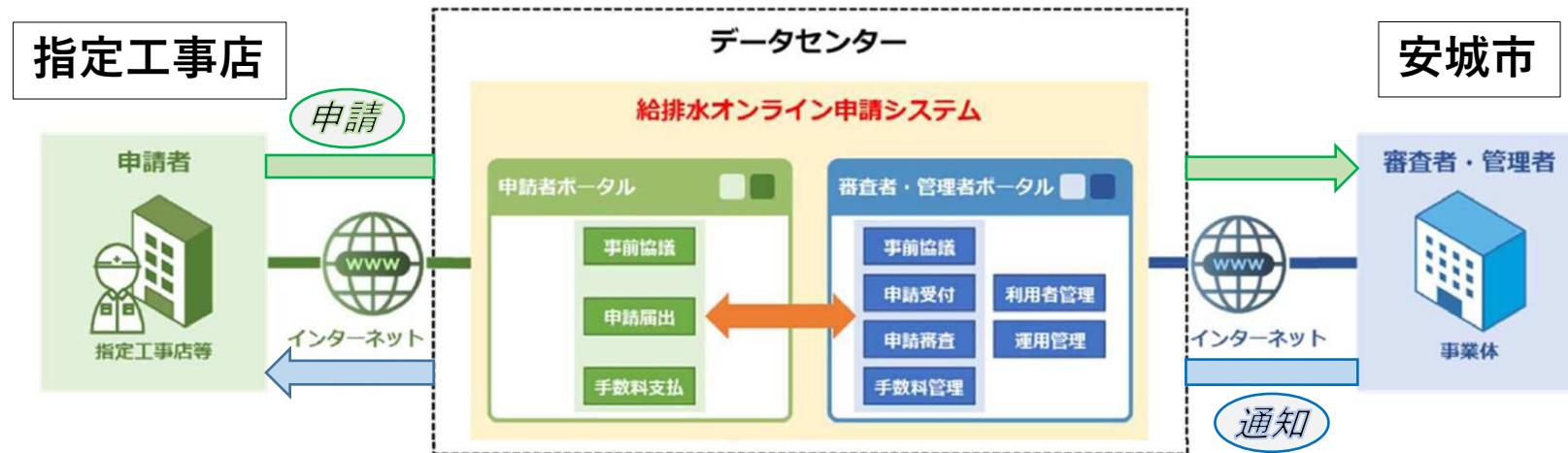
安城市

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT GOALS

安城市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

## 【概要】

インターネット上で給排水工事に係る申請等ができるシステム



## 【スケジュール】

R 7年  
4月

運用開始

移行期間

紙申請は、従来通り受付可。

R 10年  
(予定)

システム完全移行  
(紙申請受付終了)



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 安城

# 給排水オンラインシステムについて

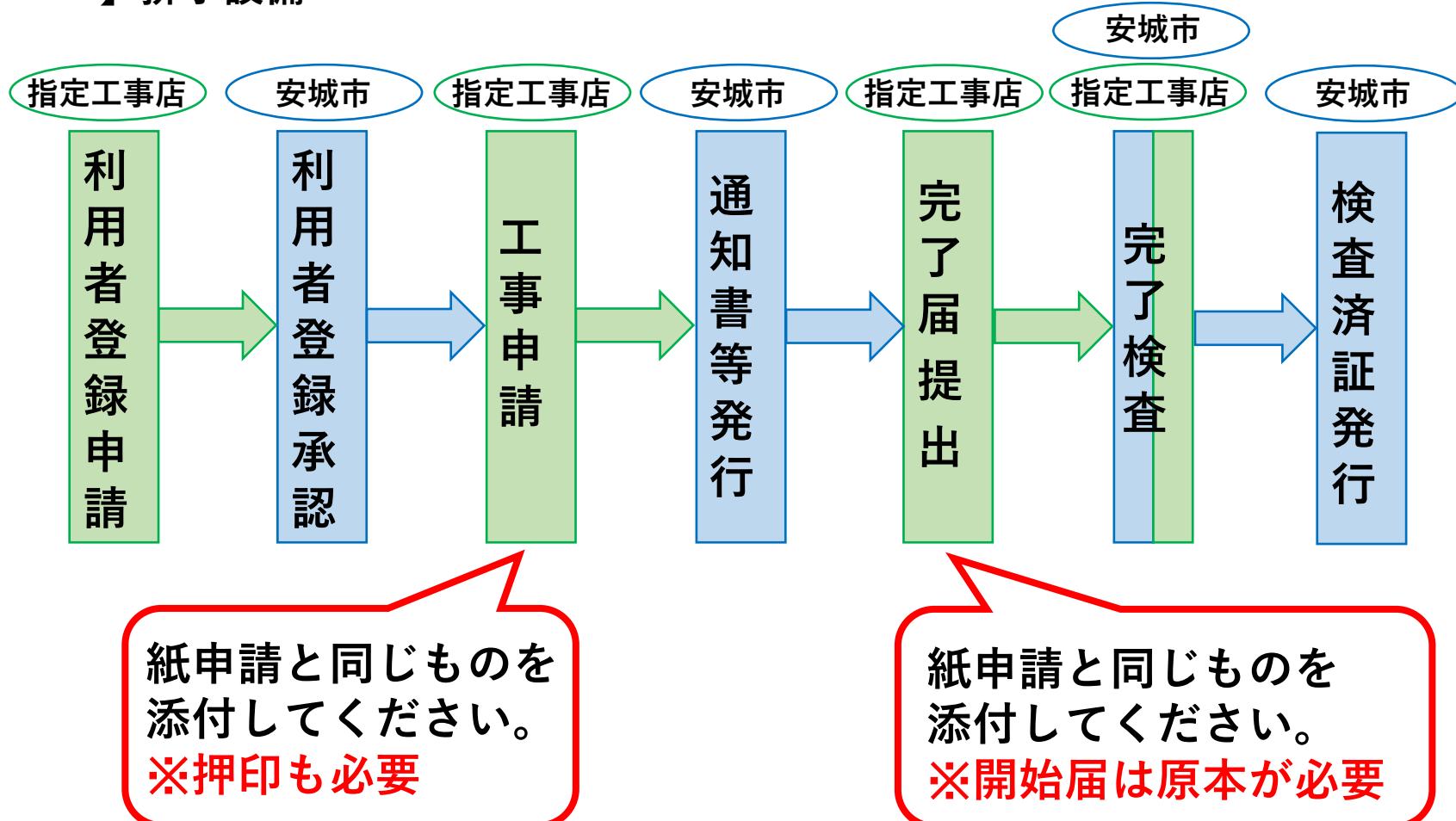


安城市

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT GOALS

安城市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

## 【フロー】排水設備



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 安城

Copyright © Anjo City. All Rights Reserved.

# 給排水オンラインシステムについて



安城市

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT GOALS

安城市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

## 利用者登録申請

連絡先情報

法人名または個人名 ※  
【必須】

フリガナ

代表者名

電話番号 例 000-0000-0000,000000000000

郵便番号 -を除いた半角数字で入力して下さい。

住所

番地

ビル・アパート名

指定工事店情報

指定工事店番号 4桁の半角数字で入力してください。

責任技術者1

← 指定工事店番号は4桁にする  
必要はありません



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 安城

# 給排水オンラインシステムについて



安城市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

安城市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

## 工事申請

申請区分

予定工事時期

公共ます関連

▼

- 設置
- 増設
- 移設
- 撤去

既設の公共ますをそのまま使用する場合は、  
**「移設」**を選択してください。



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 安城

## 注意事項

- 申請内容に不備等がある場合は、**差戻**しますので、修正後、再申請をしてください。
- 通知書等はシステム上で**印刷ができない**ため、紙の通知書等が必要の場合は市まで連絡ください。
- 道路使用許可証は**原本**を取付管施工業者にお渡します。
- 完了検査は、下水道課窓口に置いてある**予定表で予約**を取ってください。



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

# 給排水オンラインシステムについて



安城市

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT GOALS

安城市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

7下水第66号  
令和7年11月10日

安城市水道事業指定給水装置工事事業者様  
安城市下水道事業排水設備工事店様

安城市長 三星元人  
(公印省略)

## 給排水工事オンライン申請システム操作説明会の開催について（通知）

平素より安城市的上下水道事業の運営にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。  
このたび、給排水工事オンライン申請システムの円滑なご利用を目的として、事業者の皆様を対象とした操作説明会を下記のとおり開催いたします。  
本説明会では、申請等に関する操作方法や注意点について、実際の画面を用いながら分かりやすくご説明いたします。ぜひこの機会にご参加くださいますようお願い申し上げます。

### 記

- 1 開催日 ① 2025年11月19日（水） ② 2025年11月20日（木）  
※いずれか一方の日程にご参加ください。
- 2 開催時間 各日とも 13:30開始（1時間程度）
- 3 開催方法 オンライン配信（Zoom）  
<https://zoom.us/j/91468189968?pwd=fbrXqjykAowN5ra6afqFBDXa8WoVkz.1>  
↑上記リンクよりご参加いただけます。（開始時間の5分前から入室可能）
- 4 内容
- ・電子申請システムの基本操作
  - ・よくあるご質問とその対応方法
  - ・質疑応答ほか
- 5 その他
- ・参加申込は不要となります。（欠席される場合の連絡も必要ありません）
  - ・当日の進行は、システム開発業者（株式会社リサーチアンドソリューション）が行います。

■問合せ先  
(給水に関するご質問) 安城市水道工務課 給水係  
電話：0565-71-2250  
(下水に関するご質問) 安城市下水道課 排水設備係  
電話：0565-71-2258



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 安城

# 排水設備指定工事店罰則制度について

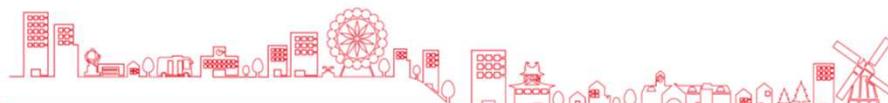
排水設備工事店規程の処分等に関する取扱要綱の制定  
(令和8年4月1日施行予定)

指定の取消し等の処分基準及び取扱い基準を定める

近隣市と統一した基準

- 現行
- ・注意書3回で3か月の指定停止
  - ・注意書5回で指定の取消し

- 改定
- ・累計点数が規定する点数に達した時点で指導、処分
  - ・違反点数が確定した日から1年経過または指定の効力が停止されたときは、当該違反行為に係る点数が消滅
  - ・指定停止期間及び指定停止期間満了の翌年から1年間に違反行為があった場合は、重い処分表を適用



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

# 雨水貯留浸透施設設置補助金について



補助金の申請は排水設備等確認申請と同時にお願いします！

補助金額一覧

施設名	条件	補助金額	窓口	備考
市販雨水貯留槽(雨水タンク)	100ℓ以上200ℓ未満	工事費の1/2 1基当たり限度額 18,000円	土木課	2基まで補助ができます。
	200ℓ以上	工事費の1/2 1基当たり限度額 25,000円		
浸透マス		工事費の1/2 1基当たり限度額 9,000円		
浸透管	詳しい条件は安城市のホームページをごらんください。	工事費の1/2 1m当たり限度額 3,000円		
浸透側溝		工事費の1/2 1m当たり限度額 8,000円		
透水性舗装		工事費の1/2 1m <sup>2</sup> 当たり限度額 500円		
既存浄化槽用雨水貯留槽	3m <sup>3</sup> 未満	工事費の2/3 1基当たり限度額 75,000円	下水道課	
	3m <sup>3</sup> 以上10m <sup>3</sup> 未満	工事費の2/3 1基当たり限度額 100,000円		
	10m <sup>3</sup> 以上	工事費の2/3 1基当たり限度額 150,000円		

※補助金の申請額は1,000円未満で切り捨てとなります。  
※複数の施設を組み合わせた場合の上限は最大15万円です。

手続きの流れ



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 安城

# 道路工事抑制期間について

県道新規工事

**令和 7年12月20日（土）から**

市道新規、継続工事・県道継続工事

**令和 7年12月27日（土）から**



**令和 8年1月4日（日）まで**



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

# 3 下水道使用料等



安城市

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT GOALS

安城市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

## (1) 下水道使用開始届等について

- ア 下水道使用開始届等の提出
- イ 各戸メーター付き集合住宅の下水道使用開始一覧

## (2) 井戸水等を使用する場合について

井戸水等の使用届

## (3) 下水道に排出しない水がある場合について

営業目的で下水道に排出しない水がある場合



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

Copyright © Anjo City. All Rights Reserved.

# (1) 下水道使用開始届等について



SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT GOALS

安城市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

## ア 下水道使用開始届等の提出

下水道使用 開始・休止・廃止 届  
再開・変更 届

安 城 市 長

注意 1 太枠の中のみ記入してください。  
2 該当する項目には、□印を付けてください。  
3 申請者名は集合住宅の所有者名又は、名前及び  
代表者名を記入し、押印（捺印）してください。  
4 法人以外でも、本人（代表者）が手書きしない場  
合は、記名押印（捺印）してください。  
5 開始の場合は、下水道に接続後3日以内に提出してください。

※ボールペンで記入してください

届出日	年 月 日
開始等の 年 月 日	年 月 日

届出者	住 所		
	氏 名		
	電 話		
指定工事店名	確認番号		
設 置 場 所	安城市 町 番 番 地 号	水道番号	
届 出 区 分	1 開始 2 休止 3 廃止 4 再開 5 變更	メーター番号	口径 mm
使 用 水 及 び 汚 水 の 種 類	1 水道水 2 井戸水（ 1 動力式 2 手動式 ） 3 その他（ ）		
使 用 人 數	人（ 戸 ）	開始メーター指針等	m³

各戸メーターがある集合住宅について  
1 各戸メーターがある集合住宅の場合は、「各戸メーター付き集合住宅 下水道使用開始一覧」を添付してください。  
2 「下水道使用開始届」を提出する時点で、「各戸メーターが未設置のため、水道番号が付されていない場合は、一旦、部屋番号を記入した「各戸メーター付き集合住宅 下水道使用開始一覧」を添付してください。

※この欄は休止又は廃止の場合のみ記入してください。

休 止 又 は 廃 止 の 理 由	1 住居等移転のため 2 その他 [ ]
移 転 先	住 所 電 話 ( ) -

調 書 欄 ここから下は記入しないでください。

調査・意見	
-------	--

受付印	課 長 主幹 指定 係長 係 担 当
-----	--------------------

規則規定 安城市下水道管理規則 様式第9（第10条関係）

◎接続後3日以内の提出厳守（休止時も同様）

◎3日以内の直接提出が難しい場合FAXで提出

◎その他注意事項

①外構工事など未完了でも下水道接続工事が完了していれば提出必要

②下水道接続済物件に水道メーターを追加した場合も提出必要

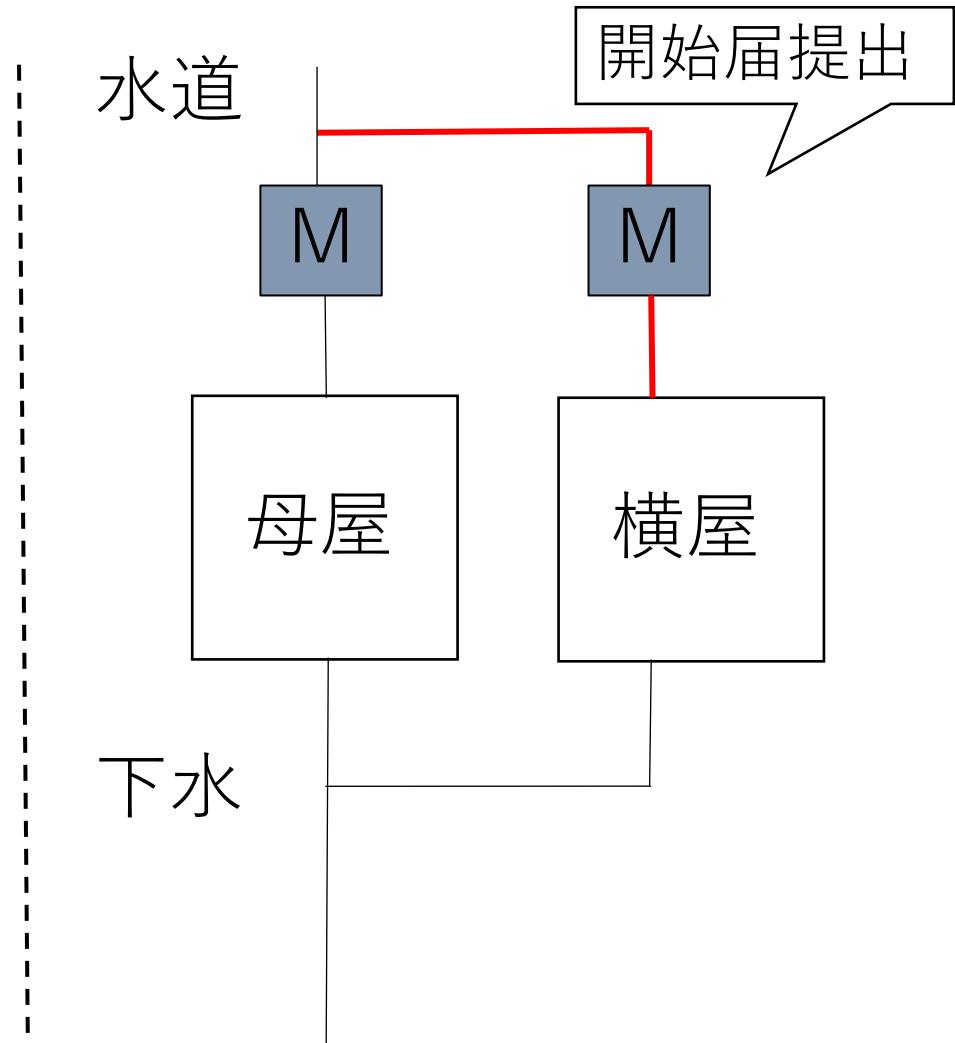
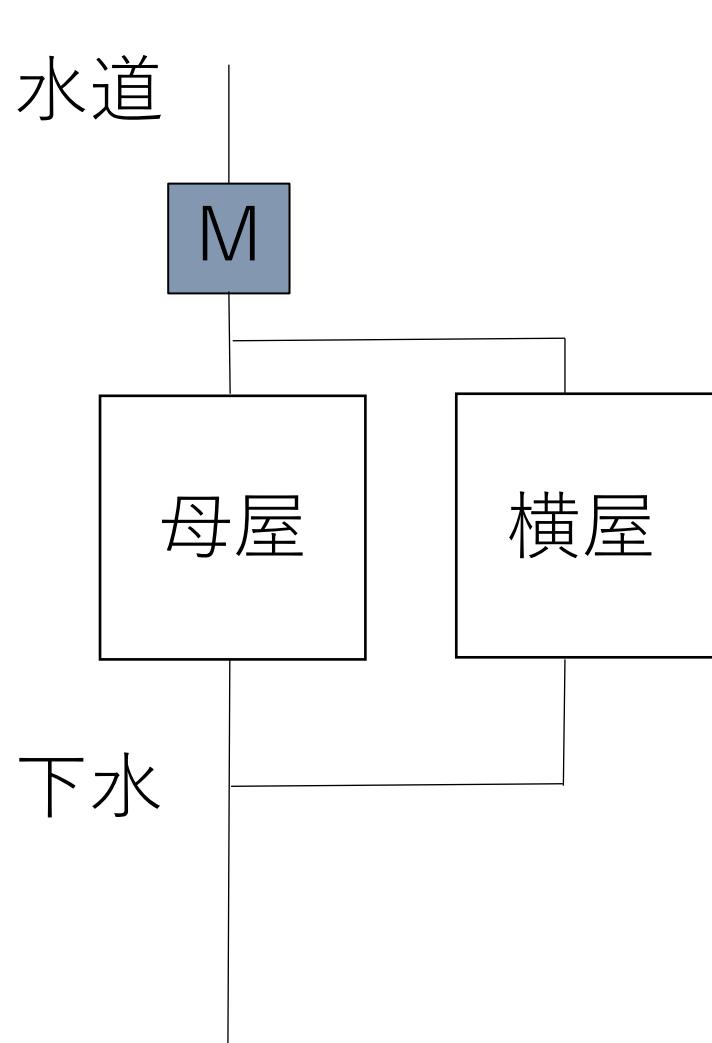
③確認申請上の水道番号が下水道接続済みでも提出必要

④水道メーターの指針は開始日の指針を小数点第1位まで記入（写真データを1か月程度保存）

⑤休止・廃止する場合は理由を記入して提出

※HPから様式をダウンロードできます。

# (1) 下水道使用開始届等について



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

# (1) 下水道使用開始届等について



SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT GOALS

安城市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

## ア 下水道使用開始届等の提出

下水道使用 開始・休止・廃止 届  
再開・変更

安城市長

注意 1 大枠の中のみ記入してください。  
2 訂正する場合は、○印を押してください。  
3 廉価者個人と集合住宅の廉価者名前、名称及び  
代表者名を記入し、押印(印)してください。  
4 法人以外でも、本人(代表者)が手書きしない場  
合は、記名押印(印)してください。  
5 連絡の場合は、下水道に接続後3日以内に提出してください。

申ボールペンで記入してください	
届出日	年月日
開始等の 年月日	年月日

届出者	住所			
	氏名			
	電話			
指定工事店名	確認番号			
設置場所	安城市 町 番地	号	水道番号	
届出区分	1 開始 2 休止 3 廃止 4 再開 5 変更	メーター番号	口径 mm	
使用水及び 汚水の種類	1 水道水 2 井戸水 ( 1 動力式 2 手動式 ) 3 その他 ( )			
使用人数	人 ( 戸 )	開始メーター指針等	m³	

各戸メーターがある集合住宅について

- 各戸メーター付きの集合住宅の場合は、「各戸メーター付き集合住宅 下水道使用開始一覧」を添付してください。
- 「下水道使用開始届」を提出する時点で、各戸メーターが未設置のため、水道番号が付されていない場合は、一旦、部屋番号を記入した「各戸メーター付き集合住宅 下水道使用開始一覧」を添付してください。

※この欄は休止又は廃止の場合のみ記入してください。

休止又は 廃止の理由	1 住居等移転のため 2 その他 [ ]
移転先	住所 電話 ( ) -

調書欄 ここから下は記入しないでください。

調査・意見						
受付印	課長	主幹	補佐	係長	係	担当

根拠規定 安城市下水道管理規則 様式第9 (第10条関係)



◎接続後3日以内の提出厳守 (休止時も同様)

◎3日以内に直接提出が難しい場合FAXで提出

◎その他注意事項

①外構工事など未完了でも下水道接続工事が完了していれば提出必要

②下水道接続済物件に水道メーターを追加した場合も提出必要

③確認申請上の水道番号が下水道接続済みでも提出必要

④水道メーターの指針は開始日の指針を小数点第1位まで記入 (写真データを1か月程度保存)

⑤休止・廃止する場合は理由を記入して提出

※HPから様式をダウンロードできます。

### (1) 下水道使用開始届等について



安城市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

# イ 各戸メーター付き集合住宅の下水道 使用開始一覧

- ◎各戸メーター以外に散水栓等も一覧に記入

- 散水栓等は下水道流入の有無も記入
  - 各戸M未設置で開始届を提出する場合

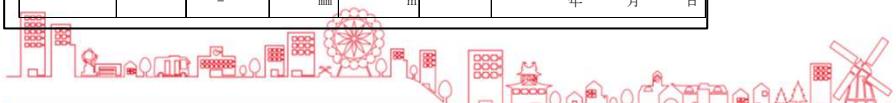
- ①部屋番号のみ記入した一覧を添付

完了届を提出するまでに出してください

- ## ②各戸M設置・水道番号決定後に

## あらためて一覧提出（FAXのみ可）

※HPから様式をダウンロードできます。



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 安城

## (2) 井戸水等を使用する場合について

井戸水等の使用届

安城市長

注意 1 本欄のみ記入してください。  
2 複数ある項目には、印を付けてください。  
3 下水道に接続後3日以内に提出してください。

届出日	年月日							
届出者	住所							
	氏名 (※)							
	電話 ( )							
	メールアドレス							
設置場所 安城市	水道番号							
開始日 年月日	初期メーター指針	m <sup>3</sup>						
水の種類 井戸水・その他( )								
揚水設備 動力式・手動式・その他( )								
世帯人数 人 形態 家庭・営業等								
井戸水等の使用状況 (1か月あたりの汲水量 に合致するか、正確に記入してください。)								
添付書類 □ 配管図 □ 初設メーターの写真(指針、有効期限がわかるように)								
調書欄								
受付印	上記の届出に基づき、下記のとおり使用水量を認定してよろしいか。 また、別紙のとおり認定結果を届出者にて通知してよろしいか。							
1か月あたりの認定水量 ℥ (根拠規定) 安城市下水道管理規則 第14条 项 月 都長 主幹 係長 係 □ □ □ □								
メーターあり	指針アーチ 表へ貼付	<input type="checkbox"/>	メーター修正 記録用紙	<input type="checkbox"/>	料金SYS 追加・修正	<input type="checkbox"/>	お客様表へ 返却	<input type="checkbox"/>
メーターなし	料金SYS 算定表	<input type="checkbox"/>	料金SYS 追加・修正	<input type="checkbox"/>				

## 井戸水等の使用届

◎井戸水等、水道水以外の水を下水道に排出する場合

◎井戸水等の使用水量が変更する場合

◎世帯人数を使用者から聞き取る

◎世帯人数が変更する場合も提出

※井戸から水道へ下水の接続を切替えた場合

→**井戸水等の廃止届と下水道使用開始届**

を提出

※HPから様式をダウンロードできます。



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

# (3) 下水道に排出しない水がある場合

## 汚水量認定申告書

安城市長

注意 該当する項目には、○印を付けてください。

		申告日	年月日
申告者	住所		
	氏名		
	電話 ( ) -		
使用場所	安城市	水道番号	
使用水及び汚水の種類	1 水道水 2 井戸水 ( 1 動力式 2 手動式 ) 3 その他	1 営業用汚水 2 工業用汚水 3 その他 ( )	
使用目的		使用人員	人
排出期間	年月日から	年月日まで	
使用水量	m³	汚水排水量	m³
下水道に排出しない水の用途			

添付書類 丙太排水量算定の様紙となる書類

汚水量認定調書	調査結果			
汚水認定期量 m³				
受付印	起案日	年月日	備考	
	決定日	年月日		
	(根拠規定) 安城市下水道管理規則 第 条 項 号			
	課長	主幹	補佐	係長

## 汚水量認定申告書

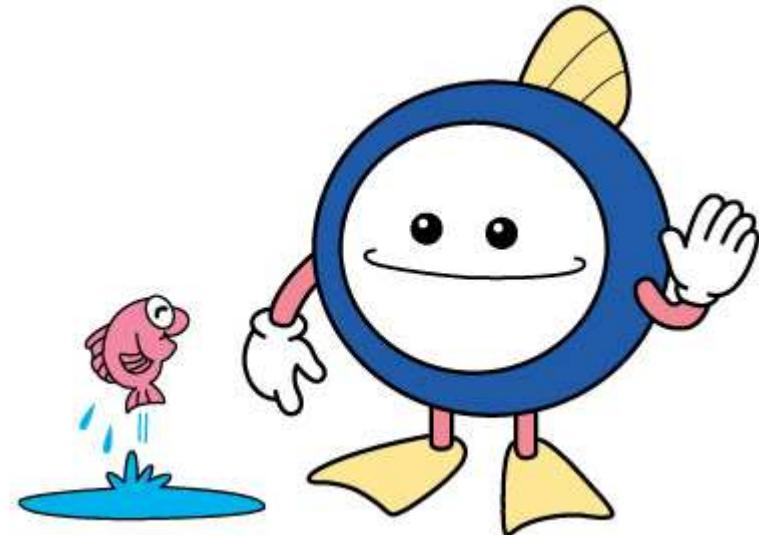
◎営業目的で下水道に排出しない水がある場合に提出

※HPから様式をダウンロードできます。



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

ご清聴  
ありがとうございました



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**